

第 15 回宇和島市子ども・子育て会議議事録

開催日時

平成 30 年 1 月 25 日(木) 13:30~15:00

開催場所

宇和島市役所 8 階 801 会議室

出席者

(委員) 弓削委員・三好委員・濱田委員・松島委員・鹿島委員・渡部委員・
廣瀬委員・毛利委員・吉川委員・武田委員・中平委員
(※欠席：松廣委員・寺坂委員)

(行政関係) 教育委員会 常盤部長
教育総務課 横山課長
生涯学習課 寺尾課長
生涯学習課 宇都宮主任

(事務局) 保健福祉部 岡田部長
福祉課 古谷課長・富永課長補佐・大江係長・酒井係長

議 事

宇和島市教育保育施設等整備計画(案)について

会議経過

1 開 会

定足数の確認

第 14 回会議録の確認

2 報 告

※前回会議における質問事項に対する回答

(1) 「子育て相談窓口相談受付状況」について事務局(福祉課)より資料(参考
1)に基づき説明

[内容]

平成 29 年度の子育て相談窓口の相談受付内容については、主に「子育てサービスの情報提供」および「保育所・学校等に関すること」であり、子どもを預けることができる施設や子どもの遊び場、保育所や学校に関する情報提供提供を行い、入所に関する相談等についても対応を行っている。関係機関と連絡・調整処理件数は資料のとおりである。福祉課窓口での相談受付以

外にも、電話やメール等による受付も行っている。

[質疑応答・意見]

なし

(2) 「放課後子ども教室に従事する職員の処遇改善」について教育委員会生涯学習課より説明

[内容]

放課後子ども教室職員の処遇について、放課後児童クラブ職員の処遇との格差是正を図るため、謝金について、平成 30 年度より増額の予算計上を予定している。

[質疑応答・意見]

なし

(3) 「保育士の処遇改善にかかる松山市 12 月補正予算の内容と本市の状況」について事務局(福祉課)より資料(参考 2)に基づき説明

[内容]

松山市において平成 29 年 12 月定例会市議会において、保育士等処遇改善事業として計上されている補正予算の内容は、施設に支払う施設型給付費等に係る処遇改善加算Ⅱにあたる予算であり、当該加算に関する本市の状況は、加算要件を満たし申請を行った施設が無かったことから、平成 29 年度については予算計上に至っていない。

[質疑応答・意見]

会 長：市内法人保育施設については、現状として、当該加算を受けるために受けなくてはならない研修への参加や体制整備が非常に困難であり認定を受けられない状況にある。未だ制度設計が曖昧な部分もあるので、来年度以降、状況に応じて、当該加算の認定申請については検討していきたいと考えている。

3 議 事

「宇和島市教育保育施設等整備計画(案)」について、事務局(福祉課)より趣旨説明

[内容]

市は、この子ども・子育て会議において、施設の利用定員の設定に関するこ

とや子ども・子育て支援事業計画を定め、又は変更しようとする場合に意見を聴き、また、子ども・子育て支援に関する施策の実施状況を調査・審議していただくこととなっている。このうち、委員の皆様には意見をうかがうことになっている「宇和島市子ども・子育て支援事業計画」については、保育サービスの充実や、子育て支援対策の推進に向けた具体的な目標事業量等を設定しているが、この計画をより効果的に推進するために、「宇和島市教育保育施設整備計画(案)」を策定したので議題に提出させていただいた。

この整備計画(案)は、次世代を担う子どもたちの健やかな成長を目指し、将来に向けたガイドラインであり、「出生推計値に基づいた適正定員と集団規模の確保」、「時代に即した安心・安全な施設の整備」、「施設の機能分担と連携による柔軟かつ一体的な教育保育サービスの確保」、「民営化の検討及びそれ以外の施設の市の責任の明確化」といった視点をふまえ、基本的な考え方とその手法を指針として示したものである。

これより、この整備計画(案)の上位計画となる子ども・子育て支援事業計画に携わっていただいている委員の皆様には、その内容についてお示しし、御協力と御理解を得たく、御説明させていただく。

「宇和島市教育保育施設等整備計画(案)」の内容について、事務局(福祉課)より説明

[質疑応答・意見]

会 長：この就学前の幼児期の子どもたちの集団生活は、子どもたちの成長に大きく関わる要因と思われ、施設ごとの集団規模の確保は必要なのではないかと考える。

13 ページの「第4章 具体的な取組み」の整備計画一覧にある吉田地域の整備計画についてですが、移行期間はどの程度の期間を考えているのか。

事 務 局：吉田地域を含め、効率的に進めるために、各施設の整備スケジュールについて具体的に詳細を定めて実行していく計画としている。吉田、三間、津島地域についてのスケジュールは、拠点となる施設の改築を伴うため、その改築を要する施設の建築年数が古い順に整備を進める予定である。在園児になるべく大きな影響を与えないような計画性をもって、施設整備と移行にかかる内容について説明を行っていきたいと考えているので、来年度から各方面に計画概要を説明していくが、整備や移行完了は数年先となる予定である。

委 員：吉田・三間・津島地域に新設しようとしている認定こども園から園児の送迎のためのバスの運行を計画されているが、運行区間はどこからどこまでになるのか。

事 務 局：認定こども園と小規模保育所の区間である。小規模保育所が認定こども園園児のバスステーションの位置づけとなり、保護者は小規模保

育所へ送り迎えをすれば足りるといった環境にしたいと考えている。
会 長：現在の保育所では、園児の送迎について、原則、保護者の送り迎え
としていますが、認定こども園になればバスの送迎が可能となるのか。

事 務 局：原則、保護者の送迎が望ましいが、認定こども園の場所にもよるもの
の、小規模保育所への移行を想定している地域においては、自宅から認定こども園までの距離の往復について保護者の負担が懸念されるため、地域に寄り添った保育の提供の仕組みづくりの手段として、旧宇和島地区の私立幼稚園のバスによる送迎を参考に、3歳児以上であればバスへの乗車が可能であるため、取り入れたいと考えている。もちろん、保護者により送迎方法の選択は可能である。

施設の再編となると、縮小化といったイメージが強く持たれ、消極的、否定的になりがちであるが、このような仕組みづくりの提案により前向きに捉えていただき、子どもたちの集団性の確保によるより豊かな成長と、これまで実施できていなかった保育サービスの提供等に繋げ、充実化を図りたい。

教育部長：市立幼稚園の園児数が大きく減少していることから、市立幼稚園の再編は必要と考えている。

事 務 局：市立幼稚園については、現段階での計画は資料のとおりであり、旧宇和島地区に市立幼稚園を1施設に集約し維持運営をしていく予定としているが、今後の園児数の動向に注視し、状況に応じ、時点修正が必要になる場合があるものと想定している。なお、利用者負担額が異なるが、市立施設1号認定の受け入れは、市立施設として運営をしていく計画となっている番城美徳認定こども園においても十分に受け入れられるようになっている。児童数の減少からしても、旧宇和島地区における1号認定の供給量の拡大は考えられない。再編に応じて定員整理も行っていくが、児童数の現状に応じた整理を行っていく計画としており、補足として、現行の認可定員は計3,315人であるのに対し、本年1月1日現在の園児数は合計2,331人であり、およそ1,000人も少ない状況となっていることから、整備後は2,571人を予定として整備を進めていく計画となっている。市立施設数は現行より8施設減少する見込みである。

副 会 長：1号認定は非常に減っている傾向にあるが、1号認定に入りやすい環境を整えていく必要があるのではないかと。つまり、2・3号認定は需要が多い状況にあるが、1号認定はまだ供給量にも余裕があるので、1号認定に入りやすい環境をつくれれば、2・3号認定の供給不足を補えるのではないかと。

事 務 局：幼児教育無償化等の国の施策の動向に留意し、1号認定の環境に関する対応については、利用者負担額の見直しを含め、慎重に検討していきたい。

委員：先ほど、1号認定の園児数回復に対する環境整備について意見があったが、具体的にはどのような内容の整備をすれば良いと考えているのか。幼稚園としての運営より、認定こども園化の方が充足率もあがるのではないかと考えるが、需要が伸びる方法がほかにあるのか。

副会長：まずは、幼稚園が質の向上に努めることが大切である。また、宇和島市は就労している保護者が多いという地域的な要因があるため、共働きでも安心して1号認定として預けられる環境を整える必要があり、実際に、預かり保育などを実施している。このように預かり体制を整備し、ぜひ幼稚園に通園してほしいと思っているが、園児数が伸びないのは、保育料の問題だと考えている。保護者は保育料が安い方を選択しがちである。よって、1号認定に入れても、2号認定に入れても、保育料額が変わらないようにしてもらえれば、選択の幅が増え、1号認定の園児の増加が期待されるものとする。

委員：保育料の料金体系はどうなっているのか。

事務局：現在、1号認定の保育料は、私立幼稚園、市立幼稚園、市立認定こども園と別の保育料額が設定されており、かつ、その中で、保護者の所得に応じて保育料は異なっている。なお、私立幼稚園の保育料については、平成28年度に引き下げを行った。

委員：保育園と幼稚園の保育料の差はどのようになっているのか。

事務局：3歳以上児については、2号認定の保育料には副食費が含まれているほか、保育時間等について比較が必要であり、1号認定と2号認定の保育料額表は、所得階層の区分も異なる。参考までに、市立認定こども園の1号認定の保育料を設定する際は、こういった副食費や保育時間等を比較しながら慎重に検討し、2号認定の保育短時間認定を受けた児童に適用した保育料と乖離がないようバランスを考え設定を行った。

副会長：松山市においては、私立幼稚園と市立幼稚園の保育料との格差是正が段階的に図られている。

事務局：現在、私立幼稚園と市立幼稚園と市立認定こども園がそれぞれ提供している保育サービスには差があるので、保育料にも差が生じていると理解してもらいたい。よって、保育料については、この計画をもとに整備を行っていくなかで、保育サービスについての整理を行ないながら見直していく必要があると、現時点での整理は難しいと考える。

会長：認定こども園というのは、現在の社会に適した施設であると感じている。保護者の就労形態に関係なく子どもが通園できるのは非常に大きなメリットといえる。保育所に通所している子どもが、保護者が仕事を辞めれば退園しなくてはならないが、認定こども園であれば退園しなくても良い。保護者のニーズにあった良い制度であると思う。そのほかに意見はないか。

無いようなので、本日の議事を終了する。

事務局：本日御説明した整備計画(案)について、本会議においては、御理解をいただいたものと解し、今後の予定として、平成30年4月までにパブリックコメントとして市民の方々の御意見を頂戴する機会を得たい。その手段として、この整備計画をホームページ上にて公開する予定となっている。パブリックコメントの終了次第、市民の方々からの意見をまとめ、その内容を本会議で御説明したいので、4月以降に次回会議の開催を予定し御案内させていただく。

※議事以外の子育て支援関連の質疑応答・意見

委員：病児・病後児保育の事業量について、子ども・子育て支援事業計画、供給量不足と捉えており、「今後について、新事業として実施するにあたっては人材面、実施主体など課題があるため、状況に応じて事業の実施を検討します」とある。松山市は、この事業について、利用量を2倍近く伸ばすと触れているが、宇和島市も本当に供給不足であるならば実施施設を増やす努力が必要と思われる。非常に保護者にとってはこの事業は助かると思う。

会長：事務局の見解は。

事務局：御意見のとおりであり、現在実施してもらっている診療所以外のほかにも拡充の検討を開始したところである。病後児保育については、診療所以外に保育所においても実施が可能であることから、今後のハード面の整備等においては、病児保育事業のような特別保育事業の拡充を含んだ整備を行っていく必要があると考えている。

委員：この子ども・子育て会議で諮られる内容は、就学前の乳幼児だけではなく小・中学校も対象に含まれるのではないのか。

事務局：「宇和島市子ども・子育て支援事業計画」内にある事業について諮る場であるので、その内容のとおり、小・中学生も対象に含まれる。

委員：これまでも就学前児童に関わる内容は多くあったが、今年度から実施されている土曜塾に関する実績や、学童保育に関することやスクールカウンセラーに関する事など小・中学生を対象としたさまざまな施策に関する情報や今後の整備予定についてもお聞かせ願いたい。

事務局：次回以降の当会議より、小・中学生を対象とした事業の情報提供にも努めることとする。

4 閉 会